解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十二年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二日
東京都新宿区内藤町一番地
財団法人国際文化交流推進協会
代表清算人　野呂　昌彦

解散公告（第二回）

当組合は平成二十二年一月十八日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二日
東京都日野市新町五丁目二〇番地の一
日野市東光寺上第1土地区画整理組合
代表清算人　和田　熊吉

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年一月二十七日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二日
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地七丁目一番地一
那智勝浦町土地開発公社
清算人　岡崎　順子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年一月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二日
島根県松江市浜佐田町九三九番地三
特定非営利活動法人しまね電子化支援センター
清算人　伊藤　榮

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二日
岡山市北区大供三丁目一番一八号瀬戸内海放送ＫＳＢ会館四階
特定非営利法人中国定期借地借家権推進機構
清算人　馬場　勉

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年一月三十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二日
大阪府泉佐野市高松東一丁目三番五〇号
特定非営利活動法人さこうクラブ
代表清算人　植野　一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二日
和歌山市手平二丁目一番一号和歌山ビッグ愛七階
特定非営利活動法人和歌山県手をつなぐ育成会
清算人　鈴木　俊男

配当公告

愛知県名古屋市名東区一社二丁目三〇番地
破産者　エビスヤ株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第六二一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金八四四、九一九、三八四円
（内優先債権額　金六、〇〇一、四二六円）

一、配当することのできる金額
金二〇、四九四、五〇六円
（内優先債権額　金六、〇〇一、四二六円）

平成二十二年三月二日
名古屋市中区丸の内二丁目一八番一四号ＫＳ一ビル七階　破産管財人　米澤　孝充

配当公告

愛知県半田市花園町四丁目一八の一カーサビアンカ花園Ａ棟二〇一号、開始決定時の住所愛知県東海市富木島町伏見三丁目一一番地の七
破産者　浦末　政代

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第一〇一九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金九七、四〇四、七四〇円
（内優先債権額　金六、九七〇円）

一、配当することのできる金額
金三八、一九一、六一五円
（内優先債権額　金六、九七〇円）

平成二十二年三月二日
名古屋市中区丸の内三丁目四番三〇号クエスト丸の内ビル六階
破産管財人　江本　真理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市潮見台一丁目九番地、最後の住所北海道小樽市オタモイ一丁目三三番六号　被相続人　亡　小川　孝之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二日
北海道小樽市住ノ江一丁目四番一号
相続財産管理人　中嶋　秀夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道岩見沢市三条西一一丁目二番地八、最後の住所北海道岩見沢市三条西一一丁目二番地八三条レジデンス三〇三　被相続人　亡　山下テル子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二日
北海道岩見沢市一条東二丁目八番地五
相続財産管理人　山本　直史

第11期決算公告

平成22年3月2日
東京都新宿区大久保二丁目5番20号
株式会社ルプロ
代表取締役　歌丸　猛

貸借対照表の要旨（平成21年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	192,871
	固定資産	41,452
	合計	234,323
負純資債及産の び部	流動負債	69,049
	固定負債	47,664
	株主資本金	117,610
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	97,610
	その他利益剰余金	97,610
	（うち当期純損失）	(6,877)
	合計	234,323

第19期決算公告　平成22年3月2日
東京都台東区柳橋二丁目16番16号
株式会社藤美
代表取締役　遠藤　正次

貸借対照表の要旨
（平成21年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	325,119
	固定資産	339,000
	合計	664,119
負純資債及産の び部	流動負債	20,671
	資本金	643,447
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	250,000
	利益準備金	250,000
	資本剰余金	343,447
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	330,947
	（うち当期純利益）	(37,799)
	合計	664,119

第17期決算公告
平成22年3月2日
栃木県宇都宮市西川田南二丁目4番13号
株式会社小野測器宇都宮
取締役社長　巽　正博

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	258,287
	固定資産	3,147
	合計	261,434
負純資債及産の び部	流動負債	98,318
	固定負債	115,257
	株主資本金	47,859
	資本剰余金	90,000
	利益剰余金	△42,140
	利益準備金	22,740
	その他利益剰余金	△64,880
	（うち当期純損失）	(450,856)
	合計	261,434